

地方公共団体情報システム機構における

個人番号カード関係事務に係る

令和3年度の業務の実績に関する評価

令和4年

内閣総理大臣

総務大臣

1-1-1	<u>評価の概要</u>	・・・ p 1
1-1-2	<u>総合評価</u>	・・・ p 2
1-1-3	<u>項目別評価総括表</u>	・・・ p 3
1-1-4-1	<u>項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）</u>	・・・ p 4
	<u>項目別評価調書No. I-1 マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等</u>	・・・ p 4
	<u>項目別評価調書No. I-2 次期のマイナンバーカード関連システムの構築等</u>	・・・ p 10
	<u>項目別評価調書No. I-3 マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新</u>	・・・ p 12
	<u>項目別評価調書No. I-4 コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定</u>	・・・ p 16
	<u>項目別評価調書No. I-5 公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供</u>	・・・ p 19
	<u>項目別評価調書No. I-6 移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載</u>	・・・ p 21
	<u>項目別評価調書No. I-7 国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用</u>	・・・ p 23
	<u>項目別評価調書No. I-8 運転免許証とマイナンバーカードの一体化</u>	・・・ p 25
	<u>項目別評価調書No. I-9 在留カードとマイナンバーカードの一体化</u>	・・・ p 27
	<u>項目別評価調書No. I-10 住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等</u>	・・・ p 29
	<u>項目別評価調書No. I-11 次期マイナンバーカード仕様の設計の検討</u>	・・・ p 30
1-1-4-2	<u>項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）</u>	・・・ p 32
	<u>項目別評価調書No. II-1 効率的・効果的な組織体制の構築</u>	・・・ p 32
	<u>項目別評価調書No. II-2 システム関連経費・調達効率化・合理化</u>	・・・ p 37
	<u>項目別評価調書No. II-3 働き方改革の推進による業務運営の効率化</u>	・・・ p 40
	<u>項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）</u>	・・・ p 42
	<u>項目別評価調書No. III-1 人材の育成・確保</u>	・・・ p 42
	<u>項目別評価調書No. III-2 適正な事務処理の確保</u>	・・・ p 45
	<u>項目別評価調書No. III-3 個人情報保護</u>	・・・ p 47
	<u>項目別評価調書No. III-4 情報セキュリティ対策</u>	・・・ p 49
	<u>項目別評価調書No. III-5 情報公開・情報発信の充実・強化</u>	・・・ p 53

1-1-1 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	地方公共団体情報システム機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度(第一期)
	中期目標期間	令和3年9月1日～令和8年3月31日

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		内閣総理大臣	
法人所管部局	デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ	担当課、責任者	J-LIS 担当 参事官 名越 一郎
主務大臣		総務大臣	
法人所管部局	自治行政局	担当課、責任者	住民制度課 デジタル基盤推進室長 奥田 隆則

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長から意見聴取を実施(令和4年7月7日) ・5名の有識者から意見聴取を実施(令和4年7月14日及び令和4年8月1日)

4. その他評価に関する重要事項
—

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		B	—	—	—
評価に至った理由	<p>項目別評価は5項目がA、その他項目は全てBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかった。 したがって、デジタル庁・総務省が定める評価基準に基づき、各項目の点数をウェイトを用いて加重平均して算出した結果、「B」評価とした。</p> <p>【項目別評価の加重平均】 $\{A(4点) \times 4項目 \times 2(ウェイト) + B(3点) \times 8項目 \times 2(ウェイト) + A(4点) \times 1項目 + B(3点) \times 6項目\} \div (12 \times 2(ウェイト) + 7) = 3.29$ ⇒加重平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※ 算定に当たっては、評価ごとの点数を、「S」評価：5点、「A」評価：4点、「B」評価：3点、「C」評価：2点、「D」評価：1点とし、重点化の対象項目（項目別評価総括表参照）については加重を2倍としている。 ※ 2.5点以上3.5点未満：B</p>				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	該当なし
その他特記事項	該当なし

1-1-3 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 5年 度	令和 6年 度	令和 7年 度		
I. 業務の質の向上に関する事項							
マイナンバーカードの発行及び マイナンバーカード関連システ ムの運営等	A○重					I-1	
次期のマイナンバーカード関連 システムの構築等	B○重					I-2	
マイナンバーカード及び電子証 明書の円滑な更新	A○重					I-3	
コンビニエンスストアにおける 電子証明書の暗証番号初期化・ 再設定	A○重					I-4	
公的個人認証サービスにおける 本人同意に基づく基本4情報等 の提供	B○重					I-5	
移動端末設備用電子証明書のス マートフォンへの搭載	B○重					I-6	
国外転出者によるマイナンバー カードの継続利用	B○重					I-7	
運転免許証とマイナンバーカー ドの一体化	B○重					I-8	
在留カードとマイナンバーカー ドの一体化	B○重					I-9	
住民の利便性の向上につながる アプリケーションの開発等	B○重					I-10	
次期マイナンバーカード仕様の 設計の検討	B○重					I-11	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 5年 度	令和 6年 度	令和 7年 度		
II. マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項							
効率的・効果的な組織体制の構築	A重					II-1	
システム関連経費・調達効率化・ 合理化	B					II-2	
働き方改革の推進による業務運営の 効率化	B					II-3	
III. その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項							
人材の育成・確保	B					III-1	
適正な事務処理の確保	B					III-2	
個人情報保護	B					III-3	
情報セキュリティ対策	A					III-4	
情報公開・情報発信の充実・強化	B					III-5	

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1	マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等				
業務に関連する政策・施策	デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定。以下「重点計画」）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」）第16条の2		
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	82人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
				（詳細は、下記の主な業務実績及び令和3年度事業報告第3章三）	<評定と根拠> 評定：A 根拠：令和3年度は、後期高齢者に係るQRコード付き交付申請書の送付、健康保険証利用に係るオンライン資格確認、コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定のみならず、年度当初には想定されていなかったワクチン接種証明書やマイナポイント第2弾など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。 こうした状況においても、年度計画における評価指標については、以下のとおり、いずれも計画を達成しており、特にシステム稼働率については、全体として99.9%、カード管理システム及び公的個人認証システム（署名検証者向けサービス）は100%を達成した。 また、住民向けコールセンターや地方公共団体向けヘルプデスクについても、上記のとおり政府の新たな施策が数多く進められたことに伴い、コールセンターやヘルプデスクに寄せられる入電件数が、過去最大の件数となった令和2年度に次ぐ規模となるなど、所期の目標を達成することが	A	<評定に至った理由> ・令和3年度中に、1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できる体制の強化が図られている。 ・令和3年10月より、1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるようサーバの増強を行い、かつ、安定的な稼働を行っている。 ・マイナンバーカード関連システムについて、安全かつ安定的な運営を実施し、マイナンバーカード関連システムのシステム稼働率99.9%以上を確保している。 ・令和3年10月より、1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるようサーバの増強等の体制整備を行い、申請受付から市区町村へのカードの発送について、遅くとも14日以内（年末年始を除く）に実施して

						<p>困難な状況であったが、年間応答率 95%以上との所期の目標に対し、住民向けコールセンターの年間応答率は 99.1%、地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率は 98.9%を達成した。</p> <p>以上を踏まえ、本評価項目全体として、所期の目標を上回る成果を得られているものと評価し、A 評価とした。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月単位での市区町村へのカード発送可能枚数：約 480 万枚 ・日単位でのマイナンバーカード及び電子証明書の発行可能枚数：最大約 16 万枚 <p>各システムの稼働率は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カード管理システム 100% ・公的個人認証システム（窓口向けサービス）：99.92% ・公的個人認証システム（署名検証者向けサービス）：100% <ul style="list-style-type: none"> ・1 日当たり最大 16 万件の申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した最大日数：13 日（年末年始を除く） ・1 日当たり最大 16 万件の申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した平均日数：10.23 日 <ul style="list-style-type: none"> ・住民向けコールセンター年間応答率：99.1% ・地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率：98.9% <p><課題と対応> —</p>	<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、年間応答率 95%以上を確保している。 ・当年度は、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であったが、こうした状況においても、年度計画における評価指標については、いずれも計画を達成している。 ・以上より、所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A 評価とする。 <p><留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率の実績については評価する。なお、コールセンター等の体制については、最適なあり方を引き続き検討する必要がある。 ・また、コールセンターの負荷を下げるため、機構ホームページの案内を充実させる等の取組を実施しているとのことだが、こうした取組は重要であると考えられることから、引き続き実施してもらいたい。
--	--	--	--	--	--	--	---

<p>○令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、想定される市区町村への毎月のカード発送数に基づき、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要な申請受付・発行体制の強化を図ること。</p>	<p>○令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、令和3年度中に、申請動向に応じて、1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、必要な申請受付・発行体制の強化を図る。</p>	<p>○令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、令和3年度中に、申請動向に応じて、1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、申請受付事業者及び発行事業者における人員の増強等、必要な体制の強化を図る。</p>	<p><主な定量的指標> <ul style="list-style-type: none"> ・月単位での市区町村へのカード発送可能枚数。 <p><評価の視点> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中に、1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できる体制の強化が図られているか。 </p> </p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] <ul style="list-style-type: none"> ・月単位での市区町村へのカード発送可能枚数：約480万枚 <p>[主な成果等] 令和3年10月より、1月当たり最大約480万枚（従前は約420万枚）のカードを市区町村へ発送できるよう、申請受付事業者においては、大量の申請処理に対応するための人員を増強し、発行事業者においては、発行に必要な機器の増強及び当該機器の管理等に必要な人員の増強を行った。また、電子証明書の発行に係るサーバの増強を行い、かつ、安定的な稼働を行った。</p> </p>	<p>[主な成果等] 令和3年度中に、1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できる体制の強化が図られたことを評価。</p>	
<p>○マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の更新件数の増加に対応するため、マイナンバーカード関連システムについて、必要な増強等を行う。</p>	<p>○マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の更新件数の増加に対応するため、カード管理システム及び公的個人認証サービスシステム（以下「マイナンバーカード関連システム」という。）について、令和3年度中に、1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるよ</p>	<p>○マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の更新件数の増加に対応するため、カード管理システム及び公的個人認証サービスシステム（以下「マイナンバーカード関連システム」という。）について、令和3年度中に、1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるよ</p>	<p><主な定量的指標> <ul style="list-style-type: none"> ・日単位でのマイナンバーカード及び電子証明書の発行可能枚数。 </p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] <ul style="list-style-type: none"> ・日単位でのマイナンバーカード及び電子証明書の発行可能枚数：最大約16万枚 <p>[主な成果等] 令和3年10月より、1日当たり最大約16万枚（従前は約14万枚）のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるよう、申請受付事業者においては、大量の申請処理に対応するための人員を増強し、発行事業者においては、発行に必要な機器の増強及び当該機器の管理等に必要な人員の増強を行った。また、電子証明書の発行に係るサーバの増強を行い、かつ、安定的な稼働を行った。</p> </p>	<p>[主な成果等] 令和3年10月より、1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるようサーバの増強を行い、かつ、安定的な稼働を行ったことを評価。</p>	

	う増強を行う。	うサーバの増強を行う。				
○マイナンバーカード関連システムについて、国の支援の下、安全かつ安定的な運営を実施し、システム稼働率99.9%以上の確保を目指すこと。	○マイナンバーカード関連システムについて、引き続き、運用管理体制やシステムの強化(電子証明書の有効性確認に用いるサーバの2センター化等)等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう早期の復旧を図る等、安全かつ安定的な運営を実施するとともに、次期システムにおいて国の支援の下2センター化やクラウド技術の活用などアーキテクチャの抜本的な見直しを進めること等を通して、システム稼働率99.9%以上の確保を目指す。	○マイナンバーカード関連システムについて、引き続き、システムの運用監視を通じた予防保守の強化及び訓練の継続的な実施によるレジリエンス(障害復旧力)の強化による運用管理体制の強化やシステムの強化(電子証明書の有効性確認に用いるサーバの2センター化等)等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう早期の復旧を図る等、安全かつ安定的な運営を実施するとともに、次期システム(令和3年度にシステム全体の設計を実施)において国の支援の下2センター化やクラウド技術の活用などアーキテクチャの抜本	<主な定量的指標> ・マイナンバーカード関連システムのシステム稼働率	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] 令和3年度の各システムの稼働率は以下のとおり。 ・カード管理システム：100% ・公的個人認証システム(窓口向けサービス)：99.92% ・公的個人認証システム(署名検証者向けサービス)：100% [主な成果等] ・マイナンバーカード関連システムについて、データベースアクセス状況の確認やレスポンスタイムの解析などによる運用監視を通じた予防保守の強化や月1回を目途に復旧訓練を行うなど訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス(障害復旧力)の強化による運用管理体制の強化を行った。 ・これに加えて、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるようバックアップセンターを構築し2センター化するために、当該バックアップセンターで備えるべき機能の検討を行った。 ・さらに、サーバ機器の増設や業務アプリケーションソフトの改善等のシステムの増強により障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう早期の復旧を図るための取組を行った。 ・以上の取組により、安全かつ安定的な運営を実施し、マイナンバーカード関連システムのシステム稼働率99.9%以上を確保した。		[主な成果等] ・マイナンバーカード関連システムについて、安全かつ安定的な運営を実施し、マイナンバーカード関連システムのシステム稼働率99.9%以上を確保したことを評価。

			的な見直しを進めること等を通して、システム稼働率99.9%以上の確保を目指す。				
○迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、申請受付から市区町村へのカードの発送を、原則として遅くとも14日以内に実施できるようにするとともに、更なる短縮についても検討を行うこと。	○迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、申請受付から市区町村へのカードの発送について、令和3年度中に、1日当たり最大16万件的申請に対し、原則として遅くとも14日以内に実施できるようにするための体制整備を行う。また、更なる短縮についても検討を行う。	○迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、申請受付から市区町村へのカードの発送について、令和3年度中に、1日当たり最大16万件的申請に対し、原則として遅くとも14日以内に実施できるようにするためのサーバの増強等の体制整備を行うとともに、更なる短縮についても検討を行う。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たり最大16万件的申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数（最大日数・平均日数） <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数の更なる短縮に向けた検討が適切に行われているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たり最大16万件的申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した最大日数：13日（年末年始を除く） ・1日当たり最大16万件的申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した平均日数：10.23日 <p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月より、1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるようサーバの増強等の体制整備を行い、申請受付から市区町村へのカードの発送について、遅くとも14日以内（年末年始を除く）に実施した。 ・マイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数の更なる短縮に向けて、申請受付事業者及び発行事業者に係る体制・機器増強について、方法、必要期間、費用等の検討を行い、更なる短縮を実現するための必要期間や費用面での課題の抽出を行った。その上で、令和4年度において、引き続き、更なる期間短縮の実現に向けた検討を行っていくこととした。 	<p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月より、1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるようサーバの増強等の体制整備を行い、申請受付から市区町村へのカードの発送について、遅くとも14日以内（年末年始を除く）に実施したことを評価。 ・マイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数の更なる短縮に向けた検討を行ったことを評価。 		

<p>○住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、業務の効率化やサービスの向上を図る取組を進めること。</p>	<p>○住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、マイナンバーカード紛失時等に一時利用停止を受け付ける業務を災害時でも継続するために2拠点化することを含め必要な体制強化を行う等、業務の効率化やサービスの向上を図る取組を進める。</p>	<p>○住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、運用体制の強化を図り、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、マイナンバーカード紛失時等に一時利用停止を受け付ける業務を災害時でも継続するために2拠点化することを含め必要な体制強化を行う等、業務の効率化やサービスの向上を図る取組を進める。</p>	<p><主な定量的指標> <ul style="list-style-type: none"> 住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率。 <p><評価の視点> <ul style="list-style-type: none"> 住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの業務の効率化やサービスの向上を図る取組が進められているか。 </p> </p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] <ul style="list-style-type: none"> 住民向けコールセンター年間応答率：99.1% 地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率：98.9% [主な成果等] <ul style="list-style-type: none"> 住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、人員の増強及び体制増強や法令の改正等の際に実施したオペレーター研修や定期的なテストの実施等により、年間応答率95%以上を確保した。 時機に応じた FAQ の見直しや問合せ記録の情報共有等のコールセンターとヘルプデスクの相互の連携強化など、サービス強化の取組を実施した。 令和4年4月にコールセンターの2拠点化を実施するため、令和3年12月に調達を行い、新たなコールセンターの構築を行った。 </p>	<p>[主な成果等] <ul style="list-style-type: none"> 住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、人員の増強等により、年間応答率95%以上を確保したことを評価。 オペレーターを対象とした業務説明会や研修、コールセンターとヘルプデスクにおける情報共有や連携強化など、業務の効率化やサービスの向上のための取組を実施したことを評価。 </p>	
---	---	--	--	---	---	--

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2	次期のマイナンバーカード関連システムの構築等				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	番号利用法第16条の2	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	76人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					(詳細は、下記の主な業務実績)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。 <課題と対応> -	B	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	○セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築すること。 ○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化され	○ほぼ全国民がマイナンバーカードを利用することを前提に、セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築すること。	○ほぼ全国民がマイナンバーカードを利用することを前提に、セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築することを目指し、令和3年度は、これらのシステムの全体設	<評価の視点> ・令和5年度中の次期マイナンバーカード関連システムの構築に向けた検討が適切に進められているか。 ・政府において検討が進められた「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ必要なシステム構築等の検討がなされているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] ・次期マイナンバーカード関連システムについては、全体設計の検討に向けて、デジタル庁及び総務省と連携しつつ、実現可能な構築スケジュール等について検討を行った。具体的には、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるようバックアップセンターを構築し2センター化するために、当該バックアップセンターで備えるべき機能として、電子証明書の発行・失効機能、有効性確認機能、データ等のバックアップ機能の内、一部機能のみを備えた第2センターを先行的に構築すること等と併せ、クラウド技術の活用について検討を行った。 ・政府において検討が進められている「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」の検討について、「トータルデザイン実現に向けた自治体タスクフォース」にオブザーバーとして検討に参加した。	[主な成果等] ・次期マイナンバーカード関連システムの構築のために、必要な検討を行ったことを評価。 ・政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」の検討に参加し、議論を行ったことを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
る「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行うこと。	<p>模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるような2センター化することや、拡張性に優れたシステムを効率的に構築できるようなクラウド技術を活用すること等を検討する。</p> <p>○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行う。</p>	<p>計を行う。その際、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるようなバックアップセンターを構築し、2センター化することや、急速な業務量の増加に対応し拡張性に優れたシステムを効率的に構築できるようなクラウド技術を活用すること等を検討する。</p> <p>○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行う。</p>					

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3	マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第29条、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号。以下「公的個人認証法」）第3条・第22条	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	76人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>（詳細は、下記の主な業務実績及び令和3年度事業報告第3章三）</p>	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：令和3年度は、後期高齢者に係るQRコード付き交付申請書の送付、健康保険証利用に係るオンライン資格確認等に加え、年度当初には想定されていなかったワクチン接種証明書やマイナポイント第2弾など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。 こうした状況の中、下記のとおり、目標・計画を達成し、かつ、目標・計画の記載以上の自主的な取組を複数実施したことを考慮した結果、所期の目標を上回る成果を得られているものと評価し、A評価とした。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、有効期限通知書の工夫を行うとともに、当該通知書の円滑な作成・発行に努めている。 有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムが安全かつ安定的に運営されている。 電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じた必要な対応がなされている。 令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、システムの処理能力の確保等必要な体制の検討が行われている。 当年度は、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたこと

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
						<p>から、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であったが、こうした状況においても、目標・計画を達成し、かつ、目標・計画の記載以上の自主的な取組を複数実施している。</p> <p>・以上より、所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A評価とする。</p>	
<p>○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう工夫し、円滑な作成・発行に努める。</p>	<p>○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、更新対象（マイナンバーカード又は電子証明書）を明確にした通知書及びパンフレットを送付する等の工夫を行い、円滑な作成・発行に努める。</p>	<p>○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、更新対象（マイナンバーカード又は電子証明書）を明確にした通知書及びパンフレットを送付する等の工夫を行い、円滑な作成・発行に努める。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 有効期限通知書について国民にとってその内容が分かりやすいものとなるような工夫が行われたか。 有効期限通知書が円滑に作成・発行されているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[主な成果等]</p> <p>国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、令和4年2月より、市区町村の要望等を踏まえて、有効期限通知書の記載について、市区町村独自領域欄の拡張やお知らせ事項欄の記載を追加するなどの変更を行うとともに、マイナンバーカードと電子証明書のいずれの更新を行う必要があるのかが分かるように、両方で共通のパンフレットからマイナンバーカード更新用、電子証明書更新用の2種類のパンフレットに変更するなどの工夫を行い、かつ、マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限到来から約3か月前には有効期限通知書を円滑に作成・発行することができた。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、有効期限通知書の工夫を行うとともに、当該通知書を円滑に作成・発行することができたことを評価。</p>		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
○必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営を実施すること。	○必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムについて、予防保守の強化や障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策等を行うことにより、安全かつ安定的な運営を実施する。	○必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムについて、運用監視を通じた予防保守の強化や訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策等を行うことにより、安全かつ安定的な運営を実施する。	<評価の視点> ・有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムが安全かつ安定的に運営されているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] 有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムは、データベースアクセス状況の確認やレスポンスタイムの解析などによる運用監視を通じた予防保守の強化や訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策を網羅的に講じるとともに、その準拠性を確認するための外部監査を実施しており、システムが安全かつ安定的に運営された。	[主な成果等] 有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムが安全かつ安定的に運営されていることを評価。		
○電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて必要な対応を行うこと。	○電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて、ヘルプデスクの体制を確保するなど、必要な対応を行う。	○電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて、ヘルプデスクの体制を確保するなど、必要な対応を行う。	<評価の視点> ・電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じてヘルプデスクの体制の確保等の必要な対応がなされているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] 電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に備えるため、市区町村が郵便局に事務委託した際の機構の実地監査について、機構から郵便局向けチェックシートを市区町村に提供し、市区町村による内部監査を実施する等の方法の検討を行った。	[主な成果等] 電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて必要な対応がなされていることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、必要な体制の検討・整備を行うこと。	○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、システムの処理能力の確保等必要な体制の検討・整備を行う。	○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、システムの処理能力の確保等必要な体制の検討を行う。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加が適切に見込まれているか。また、処理件数の増加の見込みに対して、必要な体制の検討が適切に行われているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を見込み、業務量予測を行うとともに、システムの処理能力の確保等を検討した。具体的には、令和2年から3年にかけてのマイナンバーカードの大量発行に伴い、令和7年7月に過去実績最大である約253万人の有効期限到来が見込まれており、令和7年6月に窓口での電子証明書更新件数が最大となる見込みである。これをもとに、今後増加が見込まれる電子証明書の窓口業務数及びスマートフォン向け電子証明書の発行・失効に伴う、システム負荷を考慮し、必要なシステムの検討を行った。 こうした業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、個人番号運用監視センターを新設し、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体化を行うなど、必要な体制強化に向けた取組を実施した。 	<p>[主な成果等]</p> <p>令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を見込み、業務量予測を行うとともに、システムの処理能力の確保等を検討したことを評価。</p>		

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4	コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定				
業務に関連する政策・施策	デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）別添1「国・地方デジタル化指針」	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則（平成15年総務省令第120号）第65条第1項第4号		
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	11人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>（詳細は、主要な業務実績及び令和3年度事業報告第3章四）</p>	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：本項目は、コンビニエンスストア事業者の従業員の負担軽減や利用者の利便性の向上の観点から、可能な限り簡素な手続が求められる一方で、電子署名を用いる署名用電子証明書の暗証番号を初期化・再設定するものであることから、初期化・再設定の際には厳格な本人確認を要する認証の仕組とすることも求められていた。 また、本項目は、デジタルガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）における「国・地方デジタル化指針」において、令和3年秋頃のサービス開始を目指すこととされており、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、仕組の構築やシステム開発等を行い、速やかにサービスを開始する必要があった。 こうした困難な状況の中、コンビニエンスストア事業者との調整を迅速に行い、関係省庁と連携しつつ、利用者の利便性と認証の厳格性の双方を両立させるための仕組の構築やシステム開発等を実施し、令和3年11月30日よりサービスを開始した後、当該サービスが利用可能な店舗を順次拡大した。 さらに、当該サービスに関する機構ホームページ等への掲載を行うなど、必要な周</p>	<p>評 定 A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閣議決定文書に定められた期限までに、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、仕組の構築やシステム開発等を行い、速やかにサービスを開始する必要があるという困難な状況の中で、コンビニエンスストア事業者との調整を迅速に行い、システム開発等を実施し、令和3年11月30日よりサービスを開始している。 ・ サービス開始後も、サービスが利用可能な店舗を順次拡大している。 ・ サービスに関し必要な周知広報を行うとともに、確定申告の期間前にサービスを開始したことなどにより、令和3年度末までに一定の利用実績があった。 ・ 運用開始後も、コンビニエンスストア事業者と連携し、大きなシステムトラブル

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>知広報を行うとともに、確定申告の期間前にサービスを開始したことなどにより、署名用電子証明書を e-Tax で利用する住民等が当該サービスを利用したことから、令和3年度末までに約 25,000 件の利用実績があった。</p> <p>運用開始後の業務の執行については、コンビニエンスストア事業者と連携し、大きなシステムトラブルもなく、安定的かつ円滑に行われており、利用者の声を踏まえ、令和4年2月には、スマートフォンアプリを改修し、利便性向上を行うなど、運用開始後に速やかな見直しを行っている。</p> <p>以上を踏まえ、本評価項目については、所期の目標を上回る成果を得られているものと評価し、A 評価とした。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>ルもなく、安定的かつ円滑に行われており、利用者の声を踏まえ、利便性向上を行うなど、運用開始後に速やかな見直しを行っている。</p> <p>・以上より、所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A 評価とする。</p> <p><留意事項> コンビニエンスストア事業者の従業員の負担を軽減するような仕組みとしたことは評価するが、今後、本サービスが利用可能な店舗の拡大に伴い、利用実績の増加が見込まれることを踏まえ、アプリの UI/UX 等について、利用者目線に立った利便性向上に向けた取組をより一層進めてもらいたい。</p>
<p>○顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに必要なシステム改修・体制整備等を実施する</p>	<p>○顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに顔認証により申込ができるスマートフォンア</p>	<p>○顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに顔認証により申込ができるスマートフォンア</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能とするためのシステム改修・体制整備等がなされたか。 ・運用開始後の執行が安定的かつ円滑に行われているか。必要に応じたシステム改修、 	<p><主要な業務実績></p> <p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能とするためのシステム改修・体制整備等を行い、令和3年11月30日より東京都内のセブンイレブン 10 店舗でサービスを開始し、令和4年2月8日よりセブンイレブン全店舗で、令和4年3月1日よりローソン全店舗にサービスが拡大された。 ・機構ホームページ等への掲載や e-Tax の Web サイトにおいても機構ホームページへのリンクを設定するなど、必要な周知広報を行うとともに、確定申告の期間前 	<p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能とするためのシステム改修・体制整備等がなされ、令和3年11月30日よりサービスを開始後、当該サービスが利用可能な店舗を順次拡大したことを評価。 ・運用開始後の業務の執行が安定的かつ円滑に行われていることを評価。 	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>こと。</p> <p>○運用開始後は、コンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行うこと。</p>	<p>プリの開発、コンビニエンスストアの端末で手続きができる仕組の構築等、必要なシステム開発・体制整備を実施する。</p> <p>○また、運用開始後は、コンビニエンスストア事業者と連携し、コンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行う。</p>	<p>プリの開発、コンビニエンスストアの端末で手続きができる仕組の構築等、必要なシステム開発・コールセンター等の運用体制整備を実施し、サービスを開始する。</p> <p>○また、運用開始後は、コンビニエンスストア事業者と連携し、コンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行う。</p>	<p>体制整備等が行われているか。</p>	<p>にサービスを開始したことなどにより、署名用電子証明書を e-Tax で利用する住民等が当該サービスを利用したことから、令和3年度末までに約 25,000 件の利用実績があった。</p> <p>・運用開始後の業務の執行については、コンビニエンスストア事業者と連携し、安定的かつ円滑に行われており、利用者の声を踏まえ、令和4年2月にスマートフォンアプリを利用する際に、手続きが分かるような画面表示を追加することにより、利便性向上を行った。</p>			

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5	公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号。以下「整備法」）第48条の規定による改正後の公的個人認証法第18条第3項	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	21人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和3年度事業報告第3章四）	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>	<p>評 定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><留意事項></p> <p>既に予算が措置され、サービスインに向けて設計・開発に着手しているプロジェクトであることから、具体的な定量的指標に基づき、進捗管理に努める必要がある。</p>
	○令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム改修・体制整備等を実施すること。	○令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、本人同意情報等を管理する仕組みや署名	○令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整を行い、本人同意情報等を管理する仕組みや署名	<評価の視点>	<主要な業務実績>	[主な成果等]	
				・令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するためのシステム構築等が実施されているか。	<p>[主な成果等]</p> <p>・令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するために、デジタル庁及び総務省とリリースに向けた検討を実施し、令和3年度末までに要件定義を完了し、基本設計を開始した。</p> <p>・令和4年度については、詳細設計、開発や機器調達を行う等、リリースに向けた具体的な目標及びスケジュールを定めた。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するための具体的な目標及びスケジュールを定めるとともに、必要なシステムの設計・体制整備等を実施したことを評価。</p>	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		検証者に最新の基本4情報を提供する仕組の構築等、必要なシステム改修・体制整備等を実施する。	器の調達等を実施する。				

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6	移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載				
業務に関連する政策・施策	重点計画		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	整備法第 49 条の規定による改正後の公的個人認証法第 16 条の 2・第 35 条の 2	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	21 人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評 定	
					(詳細は、下記の主な業務実績及び令和 3 年度事業報告第 3 章四)	<p>< 評定と根拠 > 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p>< 課題と対応 > —</p>	評 定	B
							<p>< 評定に至った理由 > 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>< 留意事項 > 既に予算が措置され、サービスインに向けて設計・開発に着手しているプロジェクトであることから、具体的な定量的指標に基づき、進捗管理に努める必要がある。</p>	
	○令和 4 年度中に、整備法による公的個人認証法の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書（以下「移動端末設備用電子証明書」という。）のスマー	○令和 4 年度中に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 37 号）による公的個人認証法の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移	○令和 4 年度中に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 37 号）による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 14 年法律第	< 評価の視点 > ・令和 4 年度中に、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載が実現されるためのシステム構築等が実施されているか。	< 主要な業務実績 > [主な成果等] ・令和 4 年度中に、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載が実現されるために、令和 3 年度までに詳細設計を行い、令和 4 年度に開発や機器調達を進めるなど具体的な目標及びスケジュールを定めた。 ・また、移動端末設備用電子証明書について、デジタル庁とシステム構成等に関して協議を行い、必要な機器構成について検討の上、最大限のコスト削減を図った。	[主な成果等] 令和 4 年度中に、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載が実現されるための具体的な目標及びスケジュールを定めるとともに、必要なシステムの設計・体制整備等を実施したことを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
トフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	利用者証明用電子証明書(以下「移動端末設備用電子証明書」という。)のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、移動端末設備用電子証明書の発行・失効を行う仕組の構築等、必要なシステム改修・体制整備等を実施する。	153号。以下「公的個人認証法」という。)の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書(以下「移動端末設備用電子証明書」という。)のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整の上、移動端末設備用電子証明書の発行・失効を行うシステムの設計、機器の調達等を実施する。					

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-7	国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		番号利用法第16条の2	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	7人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
					(詳細は、下記の主な業務実績及び令和3年度事業報告第3章一)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	
	○令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、マイナンバーカードの継続利用に当たり、本人確認に用いる附票連携システムの構築等、	○令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、マイナンバーカード・公的個人認証サービスの継続利用に当たり、本人確認に用いる附票連携システム等の設計・開発、戸籍の附票を個人認証の基盤	<評価の視点> 令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするためのシステム構築等が実施されているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] ・令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするために、戸籍の附票への住民票コードの記載の前提となる住所地市区町村から本籍地市区町村への突合ファイルの送信について、令和3年9月に一部の市区町村で先行実施した上で、令和3年10月から12月まで実施し、調整・問合せ対応を行うなど、市区町村に対して必要な支援を行った。 ・また、附票連携システムの新規整備及び住民基本台帳ネットワークシステム等の関連システムの改修について、設計開発を実施した。	[主な成果等] 令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするために必要となる市区町村への支援及びシステム改修・体制整備等を行ったことを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	必要なシステム開発・体制整備等を実施する。	として利用するために必要な住民票コードの記載が円滑に行われるよう市区町村への必要な支援等を実施する。					

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-8	運転免許証とマイナンバーカードの一体化				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		番号利用法第16条の2	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評定		
					(詳細は、下記の主な業務実績及び令和3年度事業報告第3章三)	<p><評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p><課題と対応> —</p>	評定	B	
							<p><評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><留意事項> 設計・開発に着手する前の検討段階ではあるが、令和6年度中の実現に向けて、適切に、プロジェクトの進捗管理に努める必要がある。</p>		
	○令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、必要なシステム構築・体制整備等を実施する。	○令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁と、今後の取組について検討を行う。	<評価の視点> ・令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するためのシステム構築等が実施されているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] 令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁と、運転免許証の情報をマイナンバーカードのICチップに記載するために必要な容量や運用方法等の課題の抽出を行うなど、今後の取組について検討を行った。	[主な成果等] 令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁と、今後の取組について検討を行ったことを評価。			

3. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-9	在留カードとマイナンバーカードの一体化				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		—	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					<p>（詳細は、下記の主な業務実績及び令和3年度事業報告第3章三）</p> <p><評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><留意事項> 設計・開発に着手する前の検討段階ではあるが、令和7年度中の実現に向けて、適切に、プロジェクトの進捗管理に努める必要がある。</p>	
	○令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、必要なシステム構築・体制整備等を実施する。	○令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁と、今後の取組について検討を行う。	<評価の視点> ・令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するためのシステム構築等が実施されているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] 令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁と、在留カードの情報をマイナンバーカードの IC チップに記録するために必要な容量や運用方法等の課題の抽出を行うなど、今後の取組について検討を行った。	[主な成果等] 令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁と、今後の取組について検討を行ったことを評価。	

3. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-10	住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	-	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	11人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					(詳細は、下記の主な業務実績)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。 <課題と対応> -	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの調査研究や開発等を国の専門人材による参画・助言を含む国の支援の下で行うこと。	○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの調査研究や開発等を国の専門人材による参画・助言を含む国の支援の下で行う。	○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて、国の支援の下で検討を行う。	<評価の視点> ・マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて適切に検討がなされているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] 住民がワクチン接種証明書をより手軽に取得できるよう、ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスの活用について、デジタル庁及び総務省と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて、検討を行った。	[主な成果等] マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて、適切に検討がなされていることを評価。	

3. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-11	次期マイナンバーカード仕様の設計の検討				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	-	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人				

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、下記の主な業務実績）	<p><評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p><課題と対応> -</p>	評定	B
							<p><評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><留意事項> 電子証明書の暗号方式については、暗号技術に関する専門的な最新の知見が求められることから、CRYPTRECにおける暗号技術の検討の動向も十分踏まえつつ、検討を行う必要がある。</p>	
	○次期マイナンバーカード仕様の設計について、カード機能の高度化を図る観点から、関係省庁の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討を行うこと。	○次期マイナンバーカード仕様の設計について、カード機能の高度化を図る観点から、関係省庁の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討を行う。	○次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、マイナンバーカードの発行者の立場において技術的課題の検討を行う。	<評価の視点> ・次期マイナンバーカード仕様の設計について、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討が適切に行われているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] 次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、マイナンバーカードの発行者の立場において、電子証明書の暗号方式などについて技術的課題の検討を行った。	[主な成果等] 次期マイナンバーカード仕様の設計について、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討が適切に行われていることを評価。		

3. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-1	効率的・効果的な組織体制の構築

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和3年度事業報告第1章四)	<評価と根拠> 評価：A 根拠：令和3年度は、後期高齢者に係るQRコード付き交付申請書の送付、健康保険証利用に係るオンライン資格確認等に加え、年度当初には想定されていなかったワクチン接種証明書やマイナポイント第2弾など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。 こうした状況においても、限られた人的リソースや期間のもとで、政府の施策への対応、複数のシステム開発、システムの安全かつ安定的な運営を行う必要があり、目標・計画の達成が容易ではない状況であったが、業務量が増大する中でも、年間を通じて中途採用を行い、機動的な人員配置を行う等により、効率的・効果的な組織体制を構築したことから、困難度が高い目標・計画を達成しているものと認められるため、A評価とした。 [定量的指標の実績] ・緊急時対応訓練の実施回数：2回（カード管理システム関係）、2回（公的個人認証システム関係） ・障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数：6回（カード管理システム関係）、16回（公的個人認証システム関係）	評 定 A <評価に至った理由> ・マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行っている。 ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行している。 ・システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築している。 ・災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、危機管理に強い組織体制を構築している。 ・当年度は、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、機構として業務量を
					<課題と対応>	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					—	<p>予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> こうした状況においても、限られた人的リソースや期間のもとで、業務量が増大する中、年間を通じて中途採用を行い、機動的な人員配置を行う等により、効率的・効果的な組織体制を構築した。 以上より、所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A評価とする。 <p><留意事項> 業務量の増大に伴い、即戦力となる人材を中途採用したことは評価するが、同時に、人材の流動性が高まっていることへの対応が求められることにも留意する必要がある。</p>
○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、各部門の連携を強化するとともに、業	○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、マイナンバーカードと公的個人認証	○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、個人番号運用監視センタ	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、業務の合理化・効率化を図り、機動 	<p><主要な業務実績></p> <p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、令和3年4月より個人番号運用監視センター（令和3年10月からは個人番号運用管理センター）を設置し、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体化等、機構の各部門の連携を強化した。 機構で行う会議を原則としてオンライン 	<p>[主な成果等]</p> <p>マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行ったことを評価。</p>	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行うこと。	サービスの運用部門の一体化等、機構の各部門の連携を強化するとともに、オンライン会議の積極的な活用とペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行う。	よるマイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体化等、機構の各部門の連携を強化するとともに、オンライン会議の積極的な活用とペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行う。	的な人員の配置を行われているか。	とするとともに、これと併せて電子決裁によるペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図った。 ・年間を通じて中途採用を行うことにより、適宜人員を配置するなどの機動的な人員の配置を行った。			
○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、システム監視の強化と運用の改善が図られる組織体制を構築すること。	○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行するほか、システム監視の強化と運用の改善が図られる組織体制を構築する。	○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行するほか、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築す	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行しているか。また、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築しているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行した。具体的には、カード委託発行約 16 万枚/日対応、後期高齢者に係る QR コード付き交付申請書の送付、健康保険証利用に係るオンライン資格確認、ワクチン接種証明書、マイナポイント第2弾等の実施に向けた業務量の予測をそれぞれ行い、カード発行能力を約 14 万枚/日から約 16 万枚/日に増強、オンライン申請システムは処理能力を増強、コールセンターは席数を増強、カード管理システムはサーバを増強するなど、性能向上策を計画的に実施した。 ・個人番号運用監視センター（令和3年10月からは個人番号運用管理センター）とシステム統括室による連携等により、インシデント等の分析結果を監視や予防保 	<p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行したことを評価。 ・システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築していることを評価。 		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		る。			守に反映すること、各センターのシステム全体を通じ、改修等においてテスト等が十分に行われているかをチェックすることなど、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築している。		
○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、危機管理に強い組織体制を構築すること。	○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、緊急時対応訓練を含め訓練の継続的な実施等により、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築する。	○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、具体的な障害の発生を想定した緊急時対応訓練を年2回、障害ごとの対応手順を確認するための訓練を毎月実施するなど、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応訓練の実施回数 ・障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築しているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応訓練の実施回数：2回(カード管理システム関係)、2回(公的個人認証システム関係) ・障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数：6回(カード管理システム関係)、16回(公的個人認証システム関係) <p>[主な成果等]</p> <p>災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、速やかな連絡、感染者及び濃厚接触者等への適切な対応、消毒の速やかな実施等の対応が迅速・的確に行えるよう、対応マニュアルを常に最新化すること、予備機や性能向上と冗長性向上を目的とした本番機等の増強、システム運用監視部門など業務継続性が強く求められる部門においては、関係職員を複数チーム編成とし、それぞれ別の場所で勤務させる体制の構築、障害発生時に早急に復旧できるよう、保守事業者を含めた緊急時対応訓練の年2回の実施、復旧手順の修練のための運用訓練の毎月の実施等により、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築した。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、機器の増強、人員の分割配置、運用訓練等により、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築したことを評価。</p>		

3. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-2	システム関連経費・調達効率化・合理化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和3年度事業報告第1章三)	<p><評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ・契約監視委員会の審議案件数：7件（うちマイナンバーカード関係事務に係る審議案件数：4件） ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度：毎月末に、前月末までの契約実績を公表</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>
○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、経費の削減に資する方策を検討し、経費	○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、クラウド化や保守対応の集約など経費	○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、クラウド化や保守対応の集約など経費	<評価の視点> ・マイナンバーカード関連システムの整備・運用費の経費の効率化・合理化のための方策が適切に執られているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] 公的個人認証サービスにおける移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載などマイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、システムにおける経費の削減に資する様々な方策として、移動端末設備用電子証明書について、システム構成等に関する協議を行い、必要な機器構成について検討の上、最大限の経費の効率化・合理化を実施した。	[主な成果等] マイナンバーカード関連システムの整備・運用の経費の効率化・合理化を図ったことを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
の効率化・合理化を図ること。	の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図る。	の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図る。					
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、定期的に調達の点検及び必要な見直しを行うこと。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、定期的に調達の点検及び必要な見直しを行う。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会を随時開催するとともに、外部委員により構成される契約監視委員会の審議案件を増やすなど、調達の点検及び必要な見直しを行う。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約監視委員会の審議案件数及び開催回数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の点検及び必要な見直しが適切に行われているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約監視委員会の審議案件数：7件（うちマイナンバーカード関係事務に係る審議案件数：4件）、開催回数：2回 <p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、年2回開催した契約監視委員会において、審議案件を増やすことにより、一者応札の改善策等の調達の点検及び見直しの機会の拡充を図った。 ・また、月に2回程度開催した調達改善検討委員会において、随意契約等が適切に行われているかを点検した。 	<p>[主な成果等]</p> <p>マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の点検及び必要な見直しを行ったことを評価。</p>		
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に、契約実績の公表を行うこと。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に定めた「地方公共団体情報システム機構における契約に	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に定めた「地方公共団体情報システム機構における契約に	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度：毎月末に、前月末までの契約実績を公表</p> <p>[主な成果等]</p> <p>マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、契約実績を機構ホームページにおいて毎月公表した。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、契約実績を機構ホームページにおいて毎月公表したことを評価。</p>		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	係る情報の公表に関する指針」(令和3年3月1日策定)に基づき、契約実績の公表を行う。	係る情報の公表に関する指針」(令和3年3月1日策定)に基づき、契約実績を機構ホームページにおいて毎月公表する。					

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-3	働き方改革の推進による業務運営の効率化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び実績令和3年度事業報告第1章四)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークやペーパーレスの導入等、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図ること。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークの計画的な実施やオンライン会議の積極的な活用、ペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図る。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、「新たな日常」を見据え、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークの計画的な実施やオンライン会議、チャットツール等の積極的な活用、ペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電	<評価の視点> ・マイナンバーカード関係事務に関する業務運営の効率化が図られているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、「新たな日常」を見据え、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、各部門において出勤日を調整し、テレワークを計画的に実施するとともに原則として会議をオンラインとしつつも、WEBミーティングの実施やチャットツール等の積極的な活用による職員相互間のコミュニケーション不足を解消、これらの取組によるペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図った。	[主な成果等] マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する業務運営の効率化を図ったことを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			子化を推進し、 業務運営の効 率化を図る。				

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-1	人材の育成・確保

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和3年度事業報告第1章四)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数：5人 職員研修の延べ参加人数：1,537人 中途採用人数：17人（うちマイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数：6人） <p><課題と対応> —</p>	<p>評 定 B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><留意事項> 業務量の増大に伴い、即戦力となる人材を中途採用したことは評価するが、同時に、人材の流動性が高まっていることへの対応が求められることにも留意する必要がある。</p>
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数 職員研修の延べ参加人数 マイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な人材の採用・確保による体制の増強が図ら 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数：5人 職員研修の延べ参加人数：1,537人 中途採用人数：17人（うちマイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数：6人） <p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中途採用等により、必要な人材の採用・確保による体制を強化するとともに、PMOやコンサルタントの活用等、高い専門性を有する外部人材を積極的に活用した。 資格取得奨励制度により、高度情報処理 	<p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な人材の採用・確保による体制を強化するとともに、高い専門性を有する外部人材を積極的に活用したことを評価。 資格取得奨励制度により、高度情報処理技術者等64資格を対象として、67件の取得があったことを評価。 	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用に取り組むこと。	国や地方公共団体など外部機関への職員派遣や人事交流、国の機関と連携した研修を含む職員研修の計画的実施、資格取得の促進等、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用に取り組む。	必要な人材の採用・確保による体制の増強、国や地方公共団体など外部機関への職員派遣、NICT主催の研修への参加を含む職員研修の計画的実施、資格取得奨励制度による資格取得の促進等、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用に取り組む。 ○多様なスキルや経験を有し、即戦力としてマイナンバーカード関係事務での活躍が期待できる中途採用を通年で実施する。	れているか。 ・職員の資格取得の状況 ・高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用の取組状況。	技術者等 64 資格を対象として、67 件の取得があった。		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-2	適正な事務処理の確保

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じること。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、機構処理事務及び認証事務の管理体制を構築し、機構処理事務特定個人情報等及び認証業務情	○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、機構処理事務及び認証事務の管理体制を構築し、機構処理事務特定個人情報等及び認証業務情	<評価の視点> 機構処理事務管理規程及び認証事務管理規程に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] ・機構処理事務管理規程及び認証事務管理規程に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じた。 ・機構処理事務特定個人情報等保護委員会を令和3年8月及び令和4年3月に開催し、機構処理事務特定個人情報等の機密性、正確性及び継続性の確保並びに制度面、技術面及び運用面からの障害の予防、早期回復といったセキュリティ対策等の措置内容について報告した。 ・認証業務情報保護委員会を令和3年9月及び令和4年3月に開催し、認証業務情報の保護、準拠性監査結果、郵便局における電子証明書の発行等やオンライン資格確認などの施策における機構の対応状況等の措置内容等について報告した。	[主な成果等] ・機構処理事務管理規程及び認証事務管理規程に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じたことを評価。 ・機構処理事務特定個人情報等保護委員会及び認証業務情報保護委員会にその措置内容等について報告したことを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	報の安全管理措置等を適切に講じるとともに、機構処理事務特定個人情報等保護委員会及び認証業務情報保護委員会にその措置内容等について報告する。	報の安全管理措置等を適切に講じるとともに、機構処理事務特定個人情報等保護委員会及び認証業務情報保護委員会にその措置内容等について報告する。					

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-3	個人情報保護

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び令和3年度事業報告第1章三)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。 <課題と対応> —	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報の適正な管理を徹底すること。	○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護規程（令和3年3月31日地情機規程第8号）並びに番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報を適正に管理するため、リスク管理委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる	○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護規程（令和3年3月31日地情機規程第8号）並びに番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報を適正に管理するため、令和3年度リスク管理活動計画に基づき、リスク管理委	<評価の視点> ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢の着実な運用と改善が図られているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] ・令和3年度リスク管理活動計画に基づき、リスク管理委員会を計5回開催し、政府統一基準の改定を踏まえた内部規程の改正、監査等に係る是正処置計画の報告等を行った。 ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢（個人情報保護マネジメントシステム）の着実な運用と改善を図るために、特に教育については、管理職を対象とした個人情報保護を含めた経済安全保障に関するオンライン研修及び一般職員を対象とした個人情報の定義、機構における個人情報保護の取組、個人情報の取扱ルール等の基本的な事項のほか、改正個人情報保護法の概要に関するオンライン研修を実施した。 ・令和3年度リスク管理活動計画において、改正個人情報保護法については、機構において今後新たに短期保存データ、匿名加工情報、仮名加工情報等を作成する可能性等を検討し、必要に応じて、規程改正を実施することとしたため、機構	[主な成果等] ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢（個人情報保護マネジメントシステム）の着実な運用と改善を図ったことを評価。 ・プライバシーマーク付与事業者として、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持したことを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>個人情報の管理態勢(個人情報保護マネジメントシステム)の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○引き続き、プライバシーマークの付与を受け、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持する。</p>	<p>員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢(個人情報保護マネジメントシステム)の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○プライバシーマーク付与事業者として、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持する。</p>		<p>の内部監査のテーマとしており、法改正に伴う個人情報の今後の取扱いについて検討を行った。</p> <p>・上記のように令和3年度リスク管理活動計画に基づくPDCAサイクルなどにより、個人情報の管理態勢に基づいた個人情報の適切な取扱いを実施することで、プライバシーマーク付与事業者として、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持した。</p>		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-4	情報セキュリティ対策

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>(詳細は、下記の主な業務及び令和3年度事業報告第1章三)</p>	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：令和3年度は、コロナ禍に伴うテレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃による脅威の拡大、東京2020オリパラ競技大会開催やウクライナ情勢に関連するサイバー攻撃(DDos攻撃等)などを踏まえ、例年以上の情報セキュリティ対策を講じることが求められる状況であった。 さらに、昨今、パターンマッチングによる検知が困難な未知のウイルスが増加していることを踏まえ、端末等のエンドポイントにおける情報セキュリティ対策が求められている状況であった。 こうした状況において、目標・計画を達成していることに加え、自主的な取組を複数実施したことや、その結果、マイナンバー関連システムにおいてサイバー攻撃等の影響が生じていないこと等を考慮し、A評価とした。</p> <p><課題と対応> —</p>	<p>評 定</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえた地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しを行っている。 ・令和3年度情報セキュリティ管理活動計画に基づき情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善を図っている。 ・情報セキュリティについての外部監査及び内閣サイバーセキュリティセンターによる状況調査に対応している。 ・当年度は、コロナ禍に伴うテレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃による脅威の拡大、東京2020オリパラ競技大会開催やウクライナ情勢に関連するサイバー攻撃などを踏まえ、例年以上の情報セキュリティ対策を講じることが求められる状

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						<p>況であったが、目標・計画を達成していることに加え、自主的な取組を複数実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上より、所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A評価とする。
<p>○政府の情報セキュリティ対策における基準等やサイバー攻撃の実態等を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する方針を策定し、マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図ること。</p>	<p>○政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ管理規程(平成31年3月29日地情機規程第5号)第12条の規定に基づく地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しを行う。</p> <p>○マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる</p>	<p>○政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ管理規程(平成31年3月29日地情機規程第5号)第12条の規定に基づく地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しを令和3年度中に行う。</p> <p>○マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図るため、令和3年度情報セキュリティ管理活</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえた地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しがなされているか。 ・PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善が図られているか。 ・情報セキュリティについての外部監査及び内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応しているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等について、サプライチェーンリスクへの対応や最近のセキュリティ事案を踏まえた見直しを行うとともに、一般職員を対象とした令和3年政府統一基準の改正、最近のセキュリティ事案に関するオンライン研修を実施した。 ・テレワークについては、原則として機構が支給した端末で行わなければならないこととし、テレワーク実施時の情報セキュリティ対策を講じるとともに、テレワークに用いる端末を追加的に調達した。 ・東京2020オリパラ競技大会開催に伴うサイバー攻撃対処について、地方公共団体に注意喚起をするとともに、機構内の各システムの総点検を行い、Webアプリケーション診断やペネトレーションテスト等の脆弱性診断を実施し、問題がないことを確認した。また、DDoS攻撃等への対策を強化するなど、必要な見直しを実施した。 ・ウクライナ情勢を踏まえ、地方公共団体に注意喚起をするとともに、機構内の各システムについてDDoS攻撃等への対策がなされていることを改めて点検する等、サイバー攻撃対策の実施等により機 	<p>[主な成果等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえた地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しを行ったことを評価。 ・令和3年度情報セキュリティ管理活動計画に基づき情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善を図ったことを評価。 ・情報セキュリティについての外部監査及び内閣サイバーセキュリティセンターによる状況調査に対応したことを評価。 	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>情報セキュリティの管理態勢（情報セキュリティマネジメントシステム）の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○情報セキュリティについて、外部監査を受けるとともに、内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応する。</p>	<p>動計画に基づき情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢（情報セキュリティマネジメントシステム）の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○情報セキュリティについて、外部監査を受けるとともに、内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応する。</p>		<p>構のシステム全体の情報セキュリティを確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度情報セキュリティ管理活動計画に基づき情報セキュリティ委員会を計5回開催し、東京2020オリパラ競技大会開催に伴うサイバー攻撃対処に係る総点検結果等の報告、システム稼働率向上・復旧時間短縮に向けた取組等の報告、監査等に係る是正処置計画及び報告等を行った。 PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善のために、各部門内で業務内容に応じた情報セキュリティ対策に関する教育を実施するとともに、情報セキュリティに関する事項について部門ごとに自己点検を行った。 情報セキュリティについての外部監査については、監査による指摘事項への対応として、内部規程の改正等を令和3年度中に実施し、いずれの指摘事項も改善済みとなった。 市区町村においてマイナンバーカードや電子証明書の交付等に用いられる統合端末について、ふるまい検知機能を装備したEDR（Endpoint Detection and Response）を令和2年度に導入し、令和3年度も引き続き運用することにより、従前のパターンマッチング機能では困難な、USBメモリ等による未知のウイルス持ち込みへの対応を可能とするなど、より強固な防御体制を構築するとともに、ウイルス等の検知からその内容の判断や対処を迅速化するために、ウイルス検知したログ等を自動的に収集する機能の開発を行った。 また、令和4年3月に、内閣サイバーセキュリティセンターによる情報セキュリ 		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					ティ対策の状況調査に適切に対応した。		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-5	情報公開・情報発信の充実・強化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び令和3年度事業報告書第3章十)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の趣旨にのっとり、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執ること。	○行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の趣旨を踏まえて定めた地方公共団体情報システム機構の保有する情報の公開に関する規程（平成29年11月14日地情機規程第22号）に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執る。	○行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の趣旨を踏まえて定めた地方公共団体情報システム機構の保有する情報の公開に関する規程（平成29年11月14日地情機規程第22号）に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執る。	<評価の視点> ・マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報の公開について適切な対応が執られているか。	<主要な業務実績> [主な成果等] マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報について、1件の情報公開請求を受け、情報公開規程に基づき、開示を行った。	[主な成果等] マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報の公開について適切な対応を執ったことを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
○機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体にとって分かりやすい情報発信を実施すること。	○機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体にとって分かりやすい情報発信を実施する。	○機構ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体に対し、機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、分かりやすい情報発信を実施するほか、マイナンバーカードの利便性の向上に向けた取組についても情報提供を実施する。	<p><評価の視点></p> <p>・マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び利便性の向上に向けた取組について、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[主な成果等]</p> <p>マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び利便性の向上に向けた取組について、機構ホームページにおける新着情報の掲載、月2回のメールマガジンの配信、一般書店における販売を含めた月刊誌の発行を行い、国民や地方公共団体の関心が強いと考えられるDX等のテーマの特集の実施、動画サイトの活用による講演の配信等により、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行った。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び利便性の向上に向けた取組について、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行ったことを評価。</p>		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし